

運賃・料金に関する規制の概要

総括原価方式による上限認可制

● 総括原価方式(概要)

- ・ 運賃および新幹線自由席特急料金の上限の設定・変更には、国土交通大臣の認可が必要
- ・ 上限に至るまでの範囲内での運賃および新幹線自由席特急料金の設定・変更と在来線特急料金等の設定・変更は、国土交通大臣への事前の届出により可能
- ・ 鉄道事業者が運賃の上限の設定・変更の申請をした場合、国土交通大臣は、当該運賃が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの(総括原価)を超えないかどうかを審査し、認可する

● 原価計算の範囲

- ・ 鉄道事業部門を他の事業部門と区分して収支を算出

● 原価計算期間

- ・ 改定年度以降の3年間(平年度)

● ヤードスティック方式(JR旅客各社における基準比較方式)

- ・ 各事業者の経費のうち比較可能な経費を5費目(線路費、電路費、車両費、列車運転費、駅務費)に分類し、「基準コスト」を国土交通省が公表
- ・ 運賃改定時は、以下の考え方により「基準コスト」を各事業者の「実績コスト」と比較し算定した「適正コスト」を総括原価に計上

「実績コスト」≥「基準コスト」の場合:「基準コスト」を「適正コスト」とする
「実績コスト」<「基準コスト」の場合:「実績コスト」と「基準コスト」の差分の1/2を「実績コスト」に加えたものを「適正コスト」とする

総括原価 =

営業費

+

事業報酬

ヤードスティック方式で算出される
適正コスト + 諸税・減価償却費等

事業報酬対象資産*1×事業報酬率*2

*1 事業報酬対象資産=鉄道事業固定資産+建設仮勘定+繰延資産+運転資本

*2 事業報酬率=自己資本比率(30%)×自己資本報酬率+他人資本比率(70%)×他人資本報酬率

自己資本報酬率: 公社債応募者利回り、全産業(陸運業除く)平均自己資本利益率、鉄道会社の株価の市場感応度を用い算定

他人資本報酬率: 借入金等のJR上場4社の実績平均レート

会社概要

外部環境

事業

データ

その他

収入	⇄	原価	収入原価算定要領等の一部改正 (2024年3月29日)の概要
所要増収額 (運賃改定余地)		事業報酬 配当金等 支払利息	●自己資本報酬率の算定方法 公社債応募者利回り、全産業(陸運業除く)平均自己資本利益率、鉄道会社の株価の市場感応度を用いた算定方法に変更
現行運賃での収入額		営業費 諸税・減価償却費等	●法人税の算定方法見直し ●減価償却費は以下の方法でも算定可能 ①平年度を含む6年間で限度とした期間の年平均額 ②既存設備の未償却残高を一定の条件に基づき平年度に前倒し加算 ※国土交通省は運賃の上限の認可に当たって、当該計画の内容の妥当性および実施の蓋然性を確認する
料金収入		(ヤードスティック方式適用) 線路費 電路費 車両費 列車運転費 駅務費	●大規模災害等による特別損失を原価計上可能 ●減損時は、税務申告上の減価償却費を原価計上可能 ●研究開発費をヤードスティック方式適用対象外に変更 ●人件費・経費への地域差補正導入 ●物価上昇率の反映見直し 人件費・経費、動力費等については、消費者物価指数等の5年単純平均(直近に急激な景気動向の変化があった場合等は、合理的と認められる期間)を採用
線路使用料収入			
運輸雑収			
営業外収入			

「JR旅客会社、大手民鉄及び地下鉄事業者の収入原価算定要領」に基づきJR西日本作成



西日本旅客鉄道株式会社

〒530-8341

大阪市北区芝田二丁目4番24号

見通しに関する注意事項

このファクトシートでは、JR西日本の事業、産業および世界の資本市場についてのJR西日本の現在の予定、推定、見込み又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。これらの将来の展望に関する表明には、さまざまなリスクや不確かさがつきまといています。通常、このような将来への展望に関する表明には、「かもしれない」、「でしょう」、「予定する」、「予想する」、「見積もる」、「計画する」、又はこれらに類似する、将来のことを表現する言葉が用いられています。これらの表明は、将来への予定について審議し、方策を確認し、運営実績とJR西日本の財務状況についての予想を含み、又はその他の将来の展望について述べています。既に知られた若しくはいまだ知られていないリスク、不確かさその他の要因が、かかる将来の展望に対する表明に含まれる事柄と大いに異なる現実の結果を引き起こさないとも限りません。JR西日本は、この将来の展望に対する表明に示された予想が結果的に正しいと約束することはできません。JR西日本の実際の結果は、これら展望と著しく異なるか、さらに悪いこともありえます。実際の結果を予想と大いに異なるものとする重要なリスクおよび要因には、以下の項目が含まれますが、それに限られるわけではありません。

- ・ 財産若しくは人身の損害に関する費用、責任、収入減、若しくは悪い評判
- ・ 経済の悪化、デフレおよび人口の減少
- ・ 日本の法律、規則および政府の方針の当社にとって不利益となる変更
- ・ 旅客鉄道会社および航空会社等の競合企業が採用するサービスの改善、価格の引き下げおよびその他の戦略
- ・ 感染症の発生・流行
- ・ 地震およびその他の自然災害のリスクおよび情報通信システムの不具合による、鉄道その他業務運営の阻害

このファクトシートに掲げられたすべての将来の展望に関する表明は、JR西日本に利用可能な情報に基づいて2026年8月31日現在においてなされたものであり、JR西日本は、将来の出来事や状況を反映して、将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、変更するものではありません。なお、開業時期等については発行時点で公表されている内容を記載しております。